

機械器具（39）医療用鉗子
一般医療機器 鉗子（JMDN:10861001）
ミニフォーセプス

【禁忌・禁止】

- ・本製品を曲げ、切削、打刻等の二次的加工をすることは、折損等の原因となるので行わないこと。
- ・本製品を手術以外の目的で使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

先端動作部、把持部より構成される。



ハンドル部に手指を入れ開閉することによって先端把持部を動作させる。

材質 ステンレス鋼 SUS、ポリエーテルエーテルケトン（PEEK） PSF（ポリスルホン）

【使用目的又は効果】

本製品は、手術用に使用する医療機器です。臓器、組織又は血管を非外傷性に把持、結合、圧迫又は支持するために用いる。本品は再使用可能である。

【使用方法等】

内視鏡手術用に使用する。

【使用上の注意】

- ・本品は医師のみが使用してください。
- ・使用目的（手術・処置等の医療行為）以外の目的で使用しないでください。また、折損、曲がり等の原因になり得るので使用時に必要以上の力を加えないでください。
- ・使用後は、付着している血液、体液、組織及び薬品等が乾燥しないよう、直ちに洗浄液等に浸漬してください。
- ・塩素系及びヨウ素系の消毒剤は、腐食の原因になるので使用を避けてください。

・本品は未滅菌製品なので、使用に先立って「滅菌」のいずれかの方法で滅菌又は消毒を行ってから使用してください。

- ・鉗子は完全に乾いた状態で使用してください。
- ・使用後は、必ずミルクテック等の潤滑剤浸漬を行ってください。出来ない場合には、油拭を行ってください。

【保管方法及び有効期間等】

・貯蔵、保管にあたっては、洗浄をした後、腐食を防ぐために保管期間の長短に関わらず乾燥すること。

・滅菌済みのものを貯蔵保管するにあたっては、再汚染を防ぐため清潔な場所に保管するとともに、有効保管期間を遵守すること。

・製品の耐用期間は購入後 1 年または、10 症例のうち短い方とする。

【保守・点検に係る事項】

- ・保守点検は、次の点に注意すること。
 - (1) 本品は必ず定期点検を行ってください。
 - (2) 長期間使用しなかった後に使用する際には必ず本品が正常かつ安全に動作することを確認してください。
- ・故障したときは必要以上に触らず、故障品であることを識別できるように適切な表示をして修理出しをしてください。
- ・改造等はいしないでください。（自己認証による）
- ・使用前に動作及び外観に異常が無いことを確認してください。

【洗浄方法】

- (1) 付着物は修復不可能な損傷の原因になるので、器具は使用後速やかに洗浄すること。
- (2) 輸送と保管時の損傷を防ぐために、適切な容器に丁寧に収めてください。

【洗浄時の一般的な注意事項】

- ・柔らかいブラシ、スポンジ又は洗浄用のエアージェンを用いて表面、内腔及び先端部を十分に清掃します。金属たわし、クレンザー等は器具の表面が損傷するので汚染除去及び洗浄時には使用しないでください。
- ・付着・凝固した組織の残留物は、洗浄用ブラシを使用して取り除きます。汚れがひどい場合は、5 分以内の超音波洗浄を推奨します。ただし、超音波洗浄を使用した場合は、金属疲労を促進する可能性があるので注意してください。

・洗剤の残留がないよう十分に濯ぎをしてください。仕上げすすぎには浄化水(蒸留水、イオン交換水等)を用いること。

【洗浄剤】

- ・本品の洗浄には市販中性洗剤又は専用の酵素入り中性洗剤の使用を推奨します。
- ・内視鏡及び内視鏡関連器具に適した洗浄剤又は消毒剤を使用してください。

【洗浄方法】

(1) 自動洗浄器の場合

- ①内視鏡のプログラムが設定されている自動器具洗浄器を使用して、管腔を有する器具は専用洗浄チューブを接続して使用してください。
- ②損傷、洗浄効果の減衰を防ぐために、適切なラックを使用し、他の器具と重なり合わないように入れてください。
- ③温水の温度が、硬性鏡は90℃、軟性鏡は60℃を超えないようにします。
- ④洗浄水や水質によっても製品にダメージを与える場合があります。器具に変質等が生じた場合、直ちに自動洗浄器の使用を中止して洗浄剤、水質の確認を行ってください。
- ⑤洗浄中の損傷を防ぐために、全部品がしっかりとセットされていることを確認します。
- ⑥洗浄後は圧縮空気を吹き付けて直ちに乾燥させます。

(2) マニュアル洗浄の場合

- ①洗浄剤及び化学消毒剤を使ってブラッシング及び浸漬等により手洗い洗浄を行ってください。
- ②感染のリスクを防止するため、手洗い洗浄時には手袋・防水エプロン・ゴーグル等を必ず使用してください。
- ③洗浄、浸漬用に蓋付きで水切り用の内かごが付いている容器を準備してください。
- ④洗浄手順
 - a. 専用容器に準備した洗浄溶液に器具を浸漬する。水温は 35～40℃前後が適温です。薬剤による器具の損傷があるため溶液には 60 分以上浸漬したままにしないでください。
 - b. スポンジですべての外表面を注意深く清掃します。
 - c. 管腔内は適切なブラシやクリーニングピストルを用いて洗浄する。
 - d. 純粋で十分に濯ぎをします。
 - e. 埃等が出ない柔らかい布や圧縮空気で乾燥させます。

【洗浄後の器具のお手入れ】

- ・外観に異常(傷、変色、変形等)が無いかを確認してください。異常が認められた場合は直ちに使用を中止してください。

【点検方法】

- (1)術前等に必ず動作チェックを行って器具の安全性を確認してください。
 - ①傷や汚れ等がないか。
 - ②ハンドル部を操作し、動作するか。
 - ③部品が外れていないか。

【滅菌方法】

本品は未滅菌製品なので、下記のいずれかの方法で滅菌を行ってから使用してください。

使用前準備

以下の条件で滅菌を行って下さい。

①オートクレーブ滅菌(真空排気型)の場合

包装済み

温度：121℃ 時間 20 分

温度：132℃ 時間 4 分

温度：134℃ 時間 3 分

未包装

温度：132℃ 時間 4 分

②エチレンオキシドガス滅菌の場合

温度：50～60℃

湿度：60～100%

エチレンオキシドガス濃度：580～730mg/L

作用時間：4 時間

エアレーション：12 時間

③薬液消毒

容器を 2 個用意し、一方には薬液を、他方には滅菌水を入れる。薬液には 30 分浸した後、鉗子を滅菌水に写し、約 5 分間浸す。

〈滅菌条件〉

- ・使用薬液：2% グルタルアルデヒド

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：

株式会社平和医療器械

山口県防府市戎町 2 丁目 4 番 3 7 号

TEL:0835-22-3658 Fax:0835-22-3578

製造業者：

杭州欧創医療器械有限公司（中華人民共和国）